第１５回修善寺町外３町合併協議会　会議録

○山本事務局長

みなさん、こんにちは。本日は、お忙しいなか合併協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

会議をはじめます前に、お知らせを申し上げます。まず、本日の日程ですが、本日はこの協議会の後、２時３０分から講演会を予定しております。この講演会のテーマは「ファルマバレー構想と伊豆市ウェルネス戦略」として、ウェルネス戦略のヒントを探ります。

次のお知らせです。協議会委員の交替の報告です。２号委員となっております修善寺町議会議長が替わりました。従いまして、遠藤正寿さんが退任されまして、新しく遠藤勇さんが協議委員となられました。本日、ここにはいらっしゃいませんが遠藤正寿さんには、長い間ご苦労様でございました。なお、議長研修会がございまして、新委員の遠藤勇さんはじめ３町の議長職の委員さんは欠席となっております。その他、若干名欠席をという報告がございました。

次に、本日使用します協議会資料でございますが、みなさんに先にお送りしております資料１部だけでございます。

それでは、定刻となりました。第１５回修善寺町外３町合併協議会を開催いたします。はじめに、会長あいさつ。大城会長お願いいたします。

○大城会長

みなさん、こんにちは。天候の悪いなかお集まりいただいて、誠にありがとうございます。7月３０日に第１４回修善寺町外３町合併協議会がございました。それ以来ですから、３ヶ月ちょっとということになります。よろしくお願いしたいと思います。第１４回の合併協議会を行ってからの経過ですが、８月２０日に合併調印式を行いまして、８月２６日に各町で合併の決議を承認いただきました。たいへんありがとうございました。そして９月に入りまして、県知事に合併の届出をいたしました。先般、麻生総務大臣より、修善寺町外３町の配置分合を承認し伊豆市となることに異議なしとの連絡が県の方にありました。たいへんありがたい報告でございました。これはですね、４町の住民のみなさんのご理解もさることながら、この短い期間で合併までこぎつけたということは、協議委員のみなさまがたの、ご理解、ご協力、ご尽力あってのことだと思っています。たいへんありがとうございました。これで、100%と言いたいですが、99.9%合併ができたとものと思っております。職員にとっては細かいことがいろいろ出てきているようです。私も、昨日あたりから来年度の予算のヒアリングが始まりました。いろいろ細かいことが、あれはどうする、これはどうするということが出ております。合併までにできるだけ調整したいし、また、来年度予算は暫定予算ということで、合併後もいろいろ調整していかなければならないということです。これからも、宜しくご協力をお願い致します。

本日は３件ほど、報告事項がございます。その後、その他で総務大臣の協議結果等がご

ざいます。先ほど局長から話がありましたように、講演会が控えております。伊豆市の将来に向かって伊豆市が発展するような講演会になればいいなと思っております。宜しくお願い致します。簡単ではございますが、あいさつにさせていただきます。

○山本事務局長

ありがとうございました。続きまして、議題に入ります。議事は、会長が議長となるとなっております。大城会長よろしくお願いいたします。

○大城議長

それでは規約により、会長が議長となるとなっておりますので、暫くの間、議長を務めさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、会議に入ります。お手元の次第に従って進めさせていただきます。

３、議題（１）報告事項、本日報告事項が３件ございます。まず、「合併協議会報告一覧表について」の報告を事務局、お願いいたします。

○山本事務局長

はい、１頁から１２頁になります。少し長くなります。横書きになっております。

まず、１頁。８月２０日に調印式をいたしましたが、その内容のとおりの協定項目を挙げてございます。左から、番号、協定項目、調整方針ということになります。この調整方針はご存知のとおり、合併協議会で確認済みとなっております。その中で、合併時に調整する、合併時に統一するという内容のものがございます。その内容につきましては、協議会を開いて、ご報告を致しますということになってございます。その報告すべき内容を、右側にかいてございます。合併協議会報告事項となってございます。この中で「無」と書いてあるものは、報告事項はないということになっております。この報告事項のもとになっております、協定項目の調整方針は既に確認をいただいておりますので、再度確認をお願いすることはございません。報告内容でご質問がございましたら、後ほどお願いいたしたいと存じます。

１頁は、報告事項はなしということでございます。

２頁にまいりまして、１２番には「組織図等詳細が決定時にその内容」ということを報告するということになります。同じように、１４番では、使用料、手数料について合併時までに統一する等を調整し、新市の使用料、手数料を提示するということになってございます。

３頁にまいりますと、やはり同じような表記の仕方で、書いてございます。この中で、２１番、２２番につきましては本日、報告を申し上げることになっております。

続きまして、４頁、５頁以下１２頁まで同様となってございます。

ご存知のとおり、事務事業につきましては 925 の事業があるわけでございますが、その中で、協議会の中で報告をするといった事務事業につきましては、この右側に列挙したものということになるわけでございます。以上でございます。

○大城議長

ただいま、事務局より合併協議会報告一覧表についての報告がございました。やや多方

面にわたっております。報告事項ではありますが、本件についてご質問等がございましたら、挙手をもってお願い致します。いかがでしょうか。
はい、三須委員。
○三須委員
２頁の番号１２ですが、分庁方式にして、部や課を支所で分庁方式でやるというようなことで、新聞等に組織図が載ったわけですが、私どもの修善寺議会の例をとりますと十分に説明も受けない、また、課長さんたちと話をしても課長さんたちも理解していない中で、新聞に掲載されたというような印象を受けておりますが、そのへんの十分なコンセンサスはいかがなものかと思っておりますが、それに至った経緯を少し話していただきたいと思いますが。
○大城議長
分庁方式についてのご質問でございます。経過説明についてのご質問でございます。
○小柳出幹事長
はい、お答えいたします。組織と機構についてのご質問でございますが、私どもは各分科会の中で上げてきてたものを、専門部会で決めまして、そして、助役総務課長会議で決めさせていただき、新聞報道にあるような組織、機構を発表させていただきました。その内容が各町の課長、議会の中で説明が十分でなかったとすれば、課長については課長会議の中で各町とも説明いたしますし、議会については、確かに修善寺といたしましては、私の方から、議会に内容を十分説明していなかったかなと、その点は反省しております。以上、各課長、助役等で吟味した内容となっておりますので、今の状況の中で、説明をしていきますので宜しくお願い致します。
○三須委員
まあ、ある程度こういう事でいいのだろうということでスタートして、途中で修正していくということは必要だろうと思いますが、やはり、課長さんたちの中からも、自分たちの意見が十分聞かれていないという話も聞くものですから。まあ、今、修善寺の助役さんから、課長さんとは十分な話し合いをとったうえでスタートしているということでしたら、私がそれ以上言うことではありませんから、私の耳に入った範囲ですと十分な理解ができていないのではないかという危惧があったものですから質問させていただきました。以上です。
○大城議長
よろしいですか。
他に、ご質問ご意見等ございますか。
よろしいですか。特にないようですので「合併協議会報告一覧表について」は報告済みといたし、ご承認いただけたものとさせていただきます。
続きまして、報告第２２号「消防団の取扱い（組織及び報酬額）について」の報告を事務局、お願い致します。

○山本事務局長

はい、13頁になります。報告第２２号、これは協定項目第２１番に相当いたします。「消防団の取扱い（組織及び報酬額）について」下記のとおり報告いたします。月日と会名は省略いたします。

１、伊豆市消防団の報酬

団長	８０，０００円
副団長	７０，０００円
本部長（指導員）	６０，０００円
分団長	５０，０００円
副分団長（ラッパ長）	４０，０００円
部長（本部部長）	３５，０００円
班長（本部副部長）	３０，０００円
団員（ラッパ隊員・本部部員）	２５，０００円

２、伊豆市消防団組織及び人数

団員数 781 名

となります。これは定員となります。各旧町は方面隊としてこのような組織となります。これは、以前協議会で示したとおりでございます。右に団長以下役職別の人数が載ってございます。以上で説明を終わります。

○大城議長

はい、報告第２２号「消防団の取扱い（組織及び報酬額）について」の説明が事務局よりありました。ご質問等ございましたら伺います。

よろしゅうございますか。

特にないようでございます。報告第２２号は報告済みといたし、ご承認いただけたものとさせていただきます。

続きまして、報告第２３号「公の施設の取扱い（施設名称の報告）について」事務局、報告をお願い致します。

○山本事務局長

はい、15頁になります。これは、協定項目の２３号に相当します。「公の施設の取扱い（施設名称の報告）について」下記のとおり報告します。月日と会名は省略いたします。施設名称については別紙のとおりとなってございます。この名称につきましては、管財分科会を中心に検討いたしまして、専門部会、部長会でも検討したものであります。

１６頁ですが、左側に旧名称、右側に新名称を書いてございます。新名称が空欄のところは、変更がございません。旧名称をそのまま使用いたします。見にくくて申し訳ございませんが、網掛けの部分が６月４日の提案から変更を生じた部分でございます。

それから、１８頁になります。下に庁舎と衛生という欄がございます。この欄につきましては、提案時にはございませんでした。庁舎と衛生を加えてこの場でご報告を申し上げるものでございます。庁舎につきましては、修善寺町役場は伊豆市役所、土肥町役場は伊

豆市土肥支所、天城湯ケ島町役場は伊豆市天城湯ケ島支所、中伊豆町役場は伊豆市中伊豆支所という名称になります。それから、衛生センターでございますが、土肥町のものと、修善寺、天城湯ケ島、中伊豆の３町で構成しております衛生処理施設組合がございます。これは、衛生プラントというような通称もございまして、どちらを指すのかわからないというようなことでございまして、３町の衛生センターの方を「伊豆市清掃センター」、土肥町の方を「土肥衛生プラント」という名称にさせていただくということでございます。説明は以上でございます。

○大城議長

報告第２３号「公の施設の取扱い（施設名称の報告）について」事務局より報告がありました。報告事項ではありますが、ご質問を受けます。ご質問ありましたら挙手をお願い致します。いかがでしょう。

よろしゅうございますか。

それでは、報告第２３号は報告済みといたし、ご承認いただけたものとさせていただきます。

以上をもちまして、本日予定されました議事は終了いたしました。慎重なご審議、円滑な議事進行にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。これで議長を解任させていただきます。事務局にお返しします。

○山本事務局長

大城会長、ご苦労様でございました。続きまして（３）その他に入らせていただきます。

１９頁になります。

ア　配置分合に伴う総務大臣協議結果について

これは冒頭に会長が申し上げましたとおりでございます。「４町を廃し、その区域をもって伊豆市を設置することに異議がございません」という旨の、麻生総務大臣から石川県知事に１０月２１日付けで、ご承認の文書をいただきました。

今後の日程の確認でございますが、１６回、次回の協議会でございますが、１２月４日１３時３０分からとなります。当初の予定ですと１２月３日というお知らせをいたしました。しかしながら、１２月３日は全国の町村長大会が東京で行われることになっておりまして、恐縮ですが予定を変更いたしまして１２月４日、１３時３０分からということにいたします。それから第１７回の協議会でございますが、３月３日、１３時３０分からということになります。いずれも場所は、この総合会館２階の研修室ということになります。

今回は議題が報告事項２件だけでしたが、次回はかなりの量が、ほとんどのものが１２月４日に上がってくる予定でございますので宜しくお願い致します。

以上をもちまして、第１５回修善寺外３町合併協議会を閉会いたします。ありがとうございました。